

## 呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト補助金交付要綱（令和2年5月 日実施。以下「補助金要綱」という。）の規定により補助金の交付を受ける事業者に対し、市が予算の範囲内で奨励金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において影響事業者とは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業活動の休止・縮小を余儀なくされている事業者をいう。又、この要綱において使用するその他の用語の定義は、補助金要綱において定めるところによる。

### (交付対象者)

第3条 奨励金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、補助金要綱第10条第1項の規定により補助金の交付の決定を受けたものとする。

### (奨励金の額)

第4条 奨励金の額は、別表に掲げるとおりとする。

2 奨励金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

### (奨励金の交付の申請)

第5条 奨励金の交付を受けようとする交付対象者（以下「申請者」という。）は、事業継続に向けた販路開拓や新ビジネス展開等のためのクラウドファンディングを活用し、資金の調達を完了した日から起算して3月以内又は令和3年3月31日のいずれか早い日までに、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

### (奨励金の交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による奨励金の交付の申請を受けたときは、当該申請内容を速やかに審査し、奨励金を交付すべきものと認めるときは、奨励金の交付を決定し、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による審査により、奨励金の交付が適当でないと認めるときは、奨励金の不交付を決定し、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金不交付決定通知書（様式第3号）により、その決定の内容を速やかに通知するものとする。

(奨励金の交付)

- 第7条 前条第1項の規定により通知を受けた者（以下「交付事業者」という。）は、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金請求書（様式第4号）を、速やかに市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の規定による奨励金の請求があったときは、速やかに奨励金を交付するものとする。
- 3 奨励金の交付は、会計年度内において1回を限度とし、市の予算の範囲内で交付するものとする。

(事業の報告)

- 第8条 交付事業者は、市長に事業内容及び事業活動の状況について報告を求められた場合は、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト報告書（様式第5号）に必要な書類を添えて 市長に提出するものとする。

(決定の取消し)

- 第9条 市長は、第7条の規定による奨励金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するとき又は市長が必要と認めたときは、第6条の決定を取り消し、又はその他の必要な措置を講じるものとする。
- (1) 前条第1項の規定による報告を行わないとき。
- (2) 虚偽その他不正の手段により交付の決定を受けたとき。
- (3) 法令に違反したとき。
- (4) 社会的信用を失墜させる行為を行ったとき。
- 2 前項の規定による決定の取消しは、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付決定取消通知書（様式第6号）により、当該選定事業者に通知するものとする。

(奨励金の返還)

- 第10条 市長は、前条第1項の規定により決定を取り消した場合において、既に奨励金が交付されているときは、期限を定めて、奨励金の全部もしくは一部を返還させることができる。

(その他)

- 第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年5月27日から実施し、同年4月1日から適用する。

## 別表（第4条関係）

要件	奨励金の額	限度額
1つの影響事業者がクラウドファンディングを行った場合	クラウドファンディングで調達した金額の10分の5以内	50万円
2以上の影響事業者が共同でクラウドファンディングを行った場合		200万円

呉市長 様

住 所（所在地）  
氏 名（名 称）  
（代表者）

⑩

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト  
奨励金交付申請書

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第5条の規定により、奨励金の交付を申請します。

1 奨励金交付申請額 金 千円

2 添付書類

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト補助金実績報告書兼交付申請書の添付書類の提出をもって代える。

様

呉市長

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト  
奨励金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金については、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

1 奨励金交付決定額 金 千円

2 交付の条件

- (1) 奨励金請求書（様式第4号）を提出してください。
- (2) 呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第9条第1項各号のいずれかに該当する場合又は市長が必要と認めた場合は、奨励金の交付決定を取り消し、奨励金の全部又は一部の返還を求めるときがあります。

様式第3号（第6条関係）

呉 第 号  
令和 年 月 日

様

呉市長

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト  
奨励金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった呉市クラウドファンディング活用  
応援プロジェクト奨励金については、以下のとおり不交付を決定しましたので、呉  
市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第6条第2項の規  
定により通知します。

不交付理由

呉市長 様

住 所（所在地）  
氏 名（名 称）  
（代表者）

㊞

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト  
奨励金請求書

令和 年 月 日付け呉 第 号で交付の決定の通知を受けた呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金について、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり請求します。

奨励金請求額 金 千円

呉市長 様

住 所（所在地）

氏 名（名 称）

（代表者）

印

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト報告書

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第8条の規定により、事業内容及び事業活動の状況について、次のとおり報告します。

1 事業内容

2 事業活動の状況

※添付書類

- ・事業内容が分かるもの



様式第6号（第9条関係）

呉 第 号  
令和 年 月 日

様

呉市長

呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト  
奨励金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け呉 第 号で通知した呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金について、呉市クラウドファンディング活用応援プロジェクト奨励金交付要綱第9条第1項の規定により取り消したので、同条第2項の規定により通知します。

取消理由